

平成31年第3回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成31年3月12日（火）午前9時30分					
開 会 場 所	幸手市役所第二庁舎 2階 第1会議室A					
開会の日時・宣告者	平成31年3月12日（火）午前9時30分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	平成31年3月12日（火）午前11時58分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出席	教 育 委 員	満 木 信 吉	出席
	職務代理者	尾 島 紗 緒 里	出席	教 育 委 員	齊 藤 一 夫	出席
	教 育 委 員	前 田 一 郎	出席	教 育 委 員	会 田 研 司	出席
傍聴人：0人				書 記：大 竹 孝 典・河 口 奈 緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 部 長	小 森 谷 進				
	総 務 課 長	長 田 広				
	指 導 課 長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	尾 崎 武				

会議事件名	顛末
<p data-bbox="202 315 416 398">開 会 午前9時30分</p> <p data-bbox="202 506 464 589">日程第1 前回会議録の承認</p> <p data-bbox="202 889 336 972">日程第2 議 事</p> <p data-bbox="202 1368 518 1541">議案第9号 幸手市立小・中学校学校 管理規則の一部を改正 する規則</p>	<p data-bbox="537 315 783 398">教育長 開会を宣する。</p> <p data-bbox="537 506 1414 779">教育長 平成31年第2回教育委員会定例会及び平成31年第1回教育委員会臨時会会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑あり。 《承認》 平成31年第1回教育委員会臨時会会議録について、一部修正により全員異議なく承認。</p> <p data-bbox="537 889 1414 1256">教育長 専決報告第5号は人事案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項により、非公開審議とすることについて諮る。 教育長及び出席委員 全員異議なし。 教育長 非公開を決定する。</p> <p data-bbox="537 1368 1414 2016">指導課長 議案書により説明する。 《質疑》 満木委員 教科用図書代替教材の使用には、教育委員会の承認が必要とされているが、機会があれば、デジタル教科書が如何なるものかを見せていただきたい。 教育長 検討したい。市内小・中学校でデジタル教科書は導入されているのか。 指導課長 使用したいという学校はあるが、費用負担があることから使用している学校は無いと把握している。 満木委員</p>

<p>議案第 10 号 幸手市立小・中学校における学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則</p>	<p>デジタル教科書を使用する可能性が高いのであれば、承認の前に如何なるものかを見せていただきたい。</p> <p>教育長 現在は、デジタル教科書に係る予算の配当は無いが、今後、市の方針として予算配当があり、各学校に段階的、または一斉配布ということになれば、事前にお示しすることは可能だと思う。 また、これからの教育の方向性として、デジタル教科書の概要をお示しする機会を設けることは可能だと思う。</p> <p>満木委員 教科用図書代替教材及び補助教材の選定に当たっては、保護者の経済的負担についても考慮しなければならないとされているが、これらを教育委員会が承認するための判断基準のようなものは今後、作るのか。</p> <p>指導課長 判断基準を作ることは無いが、学校は当然、保護者の費用負担を考慮して選定していると思う。</p> <p>教育長 学校では、年度当初の学年・学級懇談会などで、年度中に使用する教材の一覧と、費用負担の概要を事前にお示ししているところが多いと思う。</p> <p>尾島職務代理者 一部の保護者から費用が高いという声もあったが、最終的には子どものために係る費用ということで、納得されていた。</p> <p>教育長 学校では、費用対効果も踏まえて選定するとともに、PTAにご了解をいただきながら進めているのではないかと 思う。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。</p> <p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》 会田委員 今回の改正は、今年度、市内4校で実施してきた反省点や、先進地の事例などを踏まえての改正だと思うが、学校運営</p>
---	---

協議会の委員を 10 名以内から 15 名以内に変更した理由や、任期を 2 年から 1 年にした理由などをもう少し詳しく伺いたい。

指導課長

まず、学校運営協議会の委員を 10 名以内から 15 名以内に変更した理由だが、今年度、市内 4 校で実施した結果、広くご意見を聴取するためには 10 名では足りないというご意見をいただいたことから 15 名以内とした。なお、小学校では人数が必要だが、中学校では 1 つの中学校に 3 つの地域から人が集まることから、各地域の代表を集めると 10 名以内でも間に合うかもしれないというご意見もあったことから、15 名以内としている。

次に、任期を 1 年とした理由だが、校長が、異動により委員を変更したい場合もあることから 1 年に変更した。但し、変更しない場合も考慮して、原則として最長 5 年まで再任できることとした。

前田委員

学校評議員の定員 5 名に対して、15 名は多すぎるのではないか。

指導課長

学校運営協議会の更なる活性化を図り、当初の目的を達成するためには、広く意見を聴取することが必要との判断から変更したということでご理解いただきたい。

満木委員

学校運営協議会は、地域の方々の力を借りて教職員の負担を軽減するという目的もあると思うので、齊藤委員がやられているような、運動を通して学校のクラブ活動を助けるといった意味での人材確保であれば、15 名という人数は理屈にかなっていると思う。

会田委員

校長は、人数の改正について了解しているのか。

指導課長

今年度、学校運営協議会を実施した 4 校の校長と、規則の改正について十分話し合う機会を設けた。その中で、より広くご意見を聴取したいという意向があり、15 名以内としたものである。

会田委員

校長が委員の推薦をするので、15 名もの委員の人選に苦勞

議案第 11 号
学校薬剤師の委嘱につ
いて

があるのではないか。

教育長

15 名以内なので、10 名以下でもよい。

《採決》 全員異議なく原案どおり議決。

総務課長

議案書により説明する。

《質疑》

前田委員

学校薬剤師は、何校兼任できるのか。

総務課長

特に定めはない。

前田委員

今回委嘱のあった薬剤師は、複数の兼任校を持つことになるが、薬剤師会としてお二人の薬剤師に兼任いただいても大丈夫だろう、また教育委員会もそう判断したということ
でよいか。

総務課長

薬剤師会から推薦された以上、お二人の先生には兼任でも
やっていただけという信頼関係のもと、委嘱させていただく
ものである。

前田委員

兼任校について伺う。

総務課長

中野昭彦先生は、幸手小学校、権現堂川小学校、八代小学
校、行幸小学校の 4 校を委嘱させていただくが、このうち、
権現堂川小学校と行幸小学校の 2 校については、お父様が
担当されていた学校を引き継ぐことになる。

また、関谷陽子先生については、吉田小学校とさくら小学
校の 2 校を委嘱させていただく。

満木委員

業務過多にならないのであれば良いと思う。学校薬剤師の
業務内容について伺う。

総務課長

学校薬剤師の主な業務は、照度や水質などの環境調査・報
告、また、アレルギーなどの相談をお願いしている。学校
医に比べると、頻繁に学校を訪問するものではない。

<p>議案第 12 号 幸手市スポーツ推進委員の委嘱について</p>	<p>《採決》 全員異議なく原案どおり議決。</p> <p>社会教育課長 議案書により説明する。</p> <p>《質疑》 なし</p> <p>《採決》 全員異議なく原案どおり議決。</p>
<p>議案第 13 号 平成 31 年度幸手市教育行政重点施策について</p>	<p>総務課長 資料により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>満木委員 目標としては、本当に素晴らしいと思う。ただ、子ども達には、何故その目標が必要なのかという動機づけに結びつくようなイメージを明確に教えていただければ、更に素晴らしいものになると思うので、教育長が常におっしゃられている知・徳・体のバランスが大事だということを強く子ども達に明確に意識付けをして、イメージさせていただきたい。</p> <p>教育長 教育というのは、将来への投資であり、将来の社会を見据えて、そこに向かってどういう人材を育てていくのかというのは、教育の基本的な部分だと思う。</p> <p>満木委員 学校教育分野の主な事業に「脳機能の研究と講演会の開催」とあるのは、川島隆太先生の講演会のことだと思うが、教職員の方々には、川島隆太先生の本を読んで事前に三つぐらい質問を挙げていただき、当日、質疑応答の時間を設けてもらえると、より充実した講演会になると思う。</p> <p>教育長 川島隆太先生の本は、昨年7月に教頭会等で配布し、夏季休業期間中に読んで、子ども達に投げかけられるものを明確に示せるよう指導したところである。私はこのほかに齋藤孝先生が書かれた『子どもの学力は「読解力」で決まる！』も読んでいたので、必要に応じて啓発していきたい。</p> <p>満木委員 講演会会場が満員になるような工夫を、指導課長をはじめ</p>

	<p>教職員の方々にお願いしたい。是非、講師の先生が講演して良かったと思われるような雰囲気づくりをお願いしたい。</p> <p>指導課長 市内に周知するだけでなく、近隣市町にも広報して、アスカル幸手のさくらホールが満員になるよう取り組みたい。</p> <p>教育長 12月に近隣教職員200人弱の参加を得て、幸手・桜の学びの特別セミナーを開催している。この取組を情報発信することで、幸手市に関心を持っていただけるような成果も出てきている。</p> <p>ご指摘の講演会についても、北葛北部医師会などと連携しながら幸手市の取組を情報発信する良い機会になると思うので、工夫をしながら取り組んでいきたい。</p> <p>満木委員 是非、満員になるよう取り組んでいただきたい。 《採決》 全員異議なく原案どおり議決。</p>
<p>専決報告第3号 専決報告第4号 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>総務課長 専決報告第3号及び第4号は、関連事案のため、一括して議案書により説明する。 《質疑》 質疑無し。</p>
<p>専決報告第5号 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>教育長 ここからは、非公開となる旨、宣する。</p> <p>総務課長 議案書により説明する。 《非公開議案の審議》 《採決》 質疑無し。</p> <p>教育長 非公開を解除とする旨、宣する。</p>
<p>日程第3 行政報告</p>	<p>教育長 1 各種教育長会議等</p>

<p>1 教育長報告</p>	<p>2 幸手市議会関係 3 講演等 について資料により説明する。</p>
<p>2 事務局からの 主要な報告</p>	<p>教育部長 平成 31 年第 1 回幸手市議会定例会一般質問(教委担当部分)の要旨 指導課長 1 3月中旬から4月初旬の行事予定 指導課長(吉田幼稚園) 1 3月の行事・研修予定 社会教育課長 1 幸手市文化遺産だより 第16号 2 第2回図書館協議会 3 幸手市青少年育成推進員第3回非行防止パトロール 4 第2回文化財保護審議会 5 文化団体連合会作品展 6 第28回幸手市さくらマラソン大会 7 ベナン共和国の女性空手家と音楽家の交流事業 社会教育課長(公民館) 1 第2回幸手市公民館運営審議会 2 第4回初心者囲碁講座(幸手市囲碁連盟との共催) 3 修繕・工事 4 2月の利用状況 社会教育課長(郷土資料館) 1 報告事項 社会教育課長(図書館) 1 報告事項 2 利用状況 3 今後の事業予定 4 予約の多い図書(上位5冊) 5 購入図書リスト 社会教育課長(体育施設) 1 利用状況 2 3月の主な行事予定 について資料により説明する。 《質疑》 会田委員</p>

小林啓子議員より質問があった「中学3年生のインフルエンザの予防接種費用の助成について」だが、この質問の真意は多分、受験生を心配しての質問かと思う。埼玉県では今年から、急病等やむを得ない事情により試験を受けられなかった受験生を対象に、追試を開始したが、これについて答弁したのか。

教育部長

小林啓子議員からいただいた質問のうち、教育部に係る部分については答弁したが、その他については、健康福祉部が答弁した。質問の真意は、受験を控えた中学3年生がインフルエンザの予防接種を受けて、万全の態勢で臨めるよう補助制度を確立できないかというご質問だった。

会田委員

幸手市は、予防接種の費用を助成すると答弁したのか。

総務課長

近隣だと加須市が補助制度を実施しているので、幸手市でもどうかというご質問に対して、当面は検討していないが、今後状況を見てという答弁があった。先程お話をいただいた追試の関係については、それ自体の質問が無かったことから答弁していない。

会田委員

市民や議員の不安を少しでも取り除くためも、県の取組について答弁した方が親切だったのではないか。

教育長

補助制度の設置を前提とした質問であり、教育部にはその前段として、市内小・中学校のインフルエンザ患者数の状況についての質問だったことから、踏み込んだ答弁に至らなかった。しかし、ご指摘いただいたように、健康福祉部との答弁調整の中で、県の取組についても情報提供していれば、市民の安心に繋がったかもしれない。

会田委員

県の取組について、関係している人は知っているかもしれないが、まだ多くの人知らないと思う。

総務課長

追試制度については、埼玉新聞でも報道されたので、今後、これに関する質問があるかもしれない。

満木委員

宮杉勝男議員から質問があった家庭内での児童虐待につ

いてだが、野田市の事件のように保護者が学校にクレームを言ってきた場合の対処については、複数人で対応するといったシステムを事前に作っておかないといけないと思う。

総務課長

野田市の事件では、保護者の圧力に屈して情報開示してしまったことが問題となった。前回の会議でもお話ししたが、トラブルが発生した場合は必ず情報を共有して、必要であれば複数の課で対応することを確認した。

また、平成 23 年に起きた大津市の事件のように、教育委員会と市長部局の関係がクローズアップされた部分もあるので、組織としてしっかり対応していきたい。

満木委員

組織としての対応はそのとおりだと思うが、私が申し上げたのは、最初に保護者が怒鳴り込んできたときに、少なくとも 3 人の教師で応対するといった、その初動において担当となった一教職員を守るシステムを事前に作っておいていただきたいということである。

指導課長

今回の事件だけではなく、学校現場で様々な案件が起こったときの初期対応というのは、非常に重要だと思う。複数の教職員での対応を基本とするとともに、一人の教職員だけで問題を抱えてしまうということが無いよう、校長会等を通じて指導したい。

総務課長

学校と教育委員会、市長部局との連携は、組織としてしっかりと対応していきたい。また、保護者同士で対応しなければならない案件もあると思うので、保護者に対する対応について P T A 連合会と意見交換をしていきたい。

教育長

一時、モンスターペアレントという話題もあったが、公務妨害のような案件の対応方法についても、研究していく必要がある。今後、国の新たな方針にも注視したい。

齊藤委員

松田雅代議員から質問があった『「安全な通学」確保について』に関連してだが、権現堂川小学校の交差点付近にある冷蔵庫の対応状況を伺いたい。

総務課長

民地のため対応できない状況である。違法投棄であれば対応のしようがあるが、地主了解のもと、一時仮置きという形で使用されている。最終的には県の所管となることから、環境課から東部環境事務所に再三にわたってお願いしているところである。教育委員会としては、学校へ危険回避の行動をお願いすることしかできない状況である。

齊藤委員

せめて、立っている冷蔵庫を横に寝かせられないか。

総務課長

本来であれば、地域の方が地権者に苦情を言って対応されるのが良いが、最終手段としては、行政代執行しかない。

齊藤委員

万が一事故が起きた場合、教育委員会や学校から再三に渡って話をしていたのに何故対応されなかったのかというのが、世間の捉え方である。

満木委員

法律的な権利義務の問題だと総務課長がお話しした通りだが、世の中にはお願いの世界というのがあるので、地域やPTAの方から地権者をお願いして、業者に冷蔵庫を横に倒してほしいといった要望をしてもらうぐらいの努力はすべきだと思う。

尾島職務代理者

宮杉勝男議員から、いじめに関するアンケートの結果についての質問があったが、教育委員会の会議で調査結果の報告はないのか。また、最近配られた体罰に関するアンケートの結果についても報告はないのか。

教育長

いじめに関するアンケート結果については、過去にご報告していると思うが、ご要望をいただいたので、必要であれば特出しという形でご報告した。

指導課長

体罰に関するアンケートについては、結果がまとまってきているところなので、次回、ご報告したい。

総務課長

アンケート結果については、非常にナーバスな案件なので、取扱注意という形で情報開示させていただくことを事前にご理解いただきたい。

前田委員

<p>日程第 4 その他 1 次回定例会等の 日程について</p> <p>2 その他</p>	<p>ベナン共和国との交流事業の報告書を見てのご提案だが、日本に来ることを「来日」、大阪に来ることを「来阪」、県内でも本庄市に来ることを「来庄」と言う。幸手に来ることを「来幸」と言ったらどうか。</p> <p>社会教育課長 本庄市から情報収集するなどして、研究していきたい。</p> <p>総務課長 教育部だけで決められることではなく、様々なセクションが関係するので、まずは、シティプロモーション課にご提案いただいたことを報告したい。</p> <p>前田委員 幸が付く自治体は、幸手市と愛知県の幸田町、北海道の枝幸町しかないので、そうそう間違えないと思う。</p> <p>総務課長 その通りだと思う。</p> <p>各委員の意見を調整した結果、3月の臨時会及び4月の定例会については、次のとおり決定する。</p> <p>第2回教育委員会臨時会 日時 平成31年3月22日（金） 午後5時30分～ 場所 市役所第二庁舎 2階 教育長室</p> <p>第4回教育委員会定例会 日時 平成31年4月18日（木） 午前9時30分～ 場所 市役所第二庁舎 2階 第2会議室</p> <p>会田委員 4月の定例会の時に、平成31年度に教育委員が出席しなければならない行事等の年間スケジュールを配布いただきたい。</p> <p>教育長 第1弾として、現時点で決まっている行事等を臨時会の時にお示しするとともに、4月にならないと分からないものについては、改めて4月の定例会にお示ししたい。</p>
--	--

閉 会
午前 11 時 58 分

教育長
閉会を宣す。

<p>ほか特に重要 と認める事項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成31年 4月18日</p> <p>教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p>署 名 委 員 会 田 研 司</p>